

商業・業務ゾーンの
事業者公募の日程は



遠藤 義法

問 吉川美南駅東口周辺地区の商業・業務ゾーンへ病院含む開発の進出計画が表明されています。病院の開設の期日は2026年3月と決まっています。事業者公募の時期を伺います。

答 夏には企業の公募を開始し、来年3月までには企業を選定します。手続きの中で選定期間を短縮できることもあります。

問 商業施設の屋上に防災機能を備えた遊具を併設、遊びながら防災を学べる企画など、事業者を紹介するのも一案ではないでしょうか。

答 事業者と意見交換するなかでアドバイスすることはできます。

◆住民の声を活かした水防センターに

問 玉葉橋脇に市が設置する水防センターの協議がすすんでいます。住民要望や施設を活かした防災拠点の今後の計画を伺います。

答 避難所にとの要望はありますが、災害時は重機などでの緊急作業が行われるので検討中です。平時は、市民や児童生徒の減災教育の場として、また、サイクリングや散策を楽しむ方々の休憩の場所として協議しています。

旧庁舎跡地の福祉拠点計画
必要や実現性。財政負担は



伊藤 正勝

問 先に旧庁舎跡地について「福祉拠点整備基本構想」の提示があった。その後の進展を伺いたい。

答 今年度は外部有識者や市民を含めた検討委員会を設置し「施設に導入する機能」や「事業手法等」について検討する。

問 新たに福祉の拠点を設ける必要性とその実現性について伺いたい。

答 庁内では「地域コミュニティを支える拠点」、「多様化複雑化する福祉の課題」に対応する必要等の意見。財政負担については民間活用の方針のもと事業手法を踏まえ今後試算をする。

問 今年度予算に業務支援として770万円余が計上されている。総合振興計画には盛り込まれているのか。

答 業務支援については現在コンサルに発注している。総合振興計画の実施計画にも追加し盛り込んでいる。

問 児童生徒の減少で空き教室も目立つ。既存の公共施設の有効活用にもっと目配りするべき。未利用の施設はないのか。

答 未利用の公共施設は見当たらない。

議員提出議案

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

今定例会には、2件の意見書が提出され、次の1件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。

学校給食費の無償化を国の施策として行うことを求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきています。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。しかし実際には、教材費、制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、令和3年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間4万9247円、中学校が5万6331円と給食費が大きな負担となつていきます。

文部科学省の事務次官通達では、

食料費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい旨が記載されています。文部科学省が実施した「平成29年度『学校給食費の無償化等の実施状況』及び『完全給食の実施状況』によると、1740自治体のうち、

小学校・中学校ともに無償化を実施している自治体は76、小学校のみ実施の自治体が4、中学校のみ実施の自治体が2、一部無償化・一部補助を実施している自治体が424と報告されています。最近では、小中学校ともに無償化を実施している自治体は260との報道もあり、保護者への支援の取り組みが広がってきています。

よって、子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校教育の柱の一つでもある食育推進の効果も大きい学校給食費の無償化を国の施策として行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

